

1 1月定例会議会における議案に対する意見募集

No.4 四日市市開発許可等に関する条例の一部改正について

本市では、市街化調整区域にある既存集落の定住人口を確保し、コミュニティを維持する目的で、人口減少が著しい地区内の既存集落を第1種指定既存集落として指定し、一戸建て専用住宅の建築を認めています。この指定にあたっては、国勢調査の実施ごとに見直すこととしており、今回の議案は、このたび令和2年国勢調査の結果が公表されたため、人口動態等を整理して見直しを行うものです。なお、人口動態については地区毎で増減率を算出しています。

今回の議案に対するご意見を募集します。

1 改正の内容

	改正前	改正後
第1種指定既存集落	小山田、神前、県、水沢、保々地区	小山田、神前、県、水沢、保々、 <u>桜、楠</u> 地区

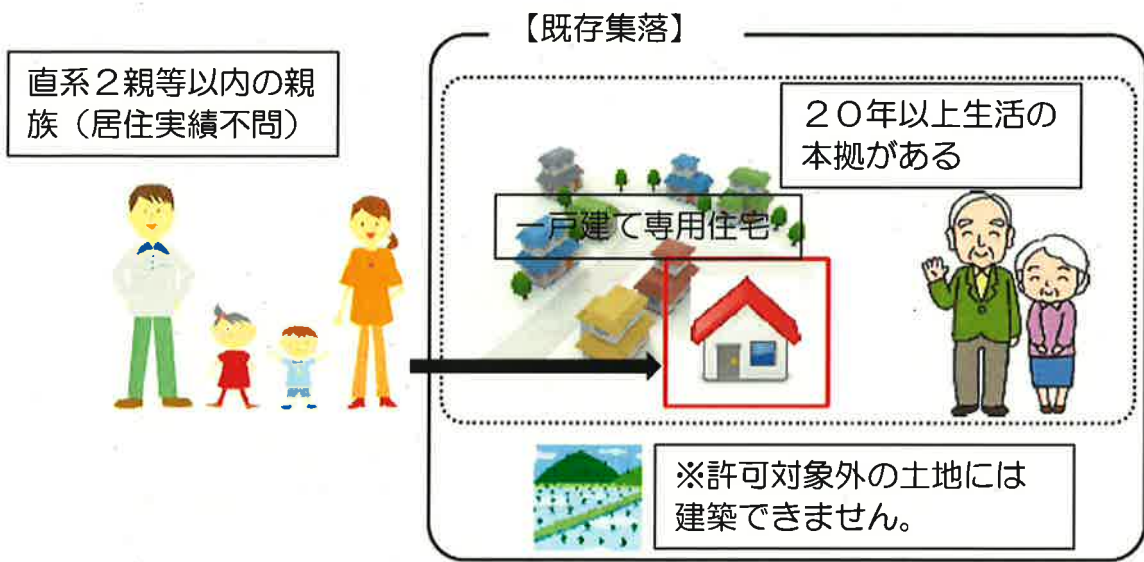
※人口減少率3%以上（今後10年の四日市市における予測人口減少率以上）の地区を抽出した結果、現行の対象地区（小山田、神前、県、水沢、保々）に桜、楠地区を追加

2 施行期日

令和5年4月1日

2 イメージ

【四日市市内の全ての既存集落】



【第1種指定既存集落】

